



■「スポットワーク」における留意事項等をまとめたリーフレットが公表されました

◆「スポットワーク」の定義

「スポットワーク」には、様々な形態がありますが、このリーフレットでは、短時間・単発の就労内容とする雇用契約のもとでの就労形態を指し、「スポットワーク」の雇用仲介を行う事業者が提供する雇用仲介アプリを利用してマッチングや賃金の立替払いを行うものを対象としています。

◆リーフレットの主な内容

このリーフレットは、厚生労働省が「スポットワーク」の労務管理における留意事項等を取りまとめたもので、労働者向けと使用者向けがあり、以下の項目について、それぞれの立場での注意・確認点をまとめています。以下は、事業者向けの内容になります。

- ① 労働契約時における注意点
 - ・誰と誰が労働締結をするのかの確認
 - ・労働契約の成立時期の確認
 - ・契約成立後の労働基準法の遵守
- ② 休業させる場合の注意点
 - ・休日手当を支給する要件の確認
- ③ 賃金・労働時間に関する注意点
 - ・業務に必要な準備行為等の労働時間の周知
 - ・一方的な賃金の減額
 - ・実労働時間の把握
- ④ その他の注意点
 - ・通勤または仕事上の事故やケガをした場合の労災保険
 - ・労働災害防止における安全衛生の確保
 - ・ハラスメント対策

働き手にとっては、隙間時間を利用しながら都合よく働くことができ、事業者側からすれば、一時的な人手不足を迅速に解消できることから、「スポットワーク」の利便性は高く、雇用仲介アプリの登録者数や利用者数は今後さらに増えていくことが予想されます。このリーフレットによって、曖昧な部分もあった労務管理がひとまず整理されています。

【厚生労働省「いわゆる「スポットワーク」における留意事項等を取りまとめたリーフレットを作成し、関係団体にその周知等を要請しました。」】https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59197.html

編集後記：8月に入り、更に猛暑が続いています。真夏の体調管理、苦勞しますよね。皆様お変わりないでしょうか。さて、夏の風物詩のひとつ、全国高校野球選手権大会、安全に開催できるよう、選手だけではなく応援スタンド、全ての関係者のことを考え、運営上様々な変更（試合は炎天下の時間を避けるなど）をされているようです。とはいえ、屋根のない甲子園球場、熱中症リスクは大いにあります。誰一人倒れることなく、悔いなく、球児たち全員が爽やかな風を起こせるよう祈っております。

TOPICS

■Z世代の満足ポイントと中小企業の離職防止策

Z世代の若手社員は、会社の現状に対して、思ったほど満足していないようです。レバレッジズ株式会社の調査では、Z世代の働き方への満足度は51.5%。一方で、人事や管理職は「社員は今の働き方に満足している」と68.0%が考えており、両者の間には約17ポイントものギャップがありました。現場のリアルな声と、経営側の認識には意外と差があるようです。

◆Z世代の満足ポイント

Z世代は、「残業時間が短いこと」や「上司との人間関係」に特に満足を感じやすい世代です。また、「心情的な寄り添い」や「異動の提案」など、会社や上司が自分のことを気にかけてくれていると実感できたとき、離職を踏みとどまった経験がある人も多いようです。日々のちょっとした変化や気持ちに目を向けることが、若手の安心感につながります。

◆中小企業が取れる対策

では、中小企業でも取り組みやすい離職防止策にはどんなものがあるのでしょうか。キーワードは「コミュニケーション」です。

- ・悩みや疑問を気軽に話せる場をつくる
⇒定期的な1 on 1 や日報・チャットで、日々の小さな変化もキャッチしましょう。
- ・若手が日々得た情報や学びを、朝礼やミーティング、チャットで共有する仕組みをつくる
⇒一言でも自分の意見を添えるルールにすることで、思考や感情の変化も見えやすくなります。
- ・若手社員のインタビューや成功事例を発信する
⇒成長や努力をみんなで認め合い、自己効力感を高めることができます。
- ・「気にかけているよ」という姿勢を伝える
⇒経営層や管理職も積極的に声をかけ、ちょっとした会話を大切にしましょう。

まずはできることから一歩ずつ始め、会社全体で働きやすい環境づくりと業績アップを目指していきたいですね。

【レバレッジズ株式会社「【2025年版】データで読むZ世代の転職志向—世代・役職比較から見たギャップとは」】

<https://media.nalysys.jp/article/6893/>

Harmony通信

2025.08

#発行：2025年8月10日

#編集・構成：合同会社Melody



合同会社Harmony

Harmony社会保険労務士法人



Harmony司法書士行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

